

鎌 総 第 1332 号

令和元年（2019年）7月30日

鎌倉市議会議長

久 坂 く に え 様

鎌倉市長 松 尾 崇



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第 7 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市 長 (防災安全部市民安全課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第7号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

覚醒剤取締法違反等の罪で実刑判決が確定した後、刑務所に収監される6月19日神奈川県愛川町の自宅から逃走した小林誠容疑者の事件について、鎌倉市内に潜伏していたという情報は、鎌倉市として何時の時点で何処から得て、誰と誰がその情報を把握していたのか伺いたい。また、仲間が近くに潜伏しているかもしれない事を不安に思っている市民が少なからずいらっしゃるので、潜伏先の場所の公開など情報の公開をするべきだと考えるが如何か。

合わせて7月12日午前9時29分頃、市内大船1丁目所在の景品買取所において、強盗未遂事件が発生しましたが犯人は逃走しており警察で捜査している状況です。この件についても情報が乏しくどのようなになっているのか伺いたい。

2 質問の理由

一刻も早く市民の皆様の不安を払拭する必要があるので。

3 答弁

実刑が確定している男が愛川町の自宅から逃走した事件について、御質問にある、当該人物が鎌倉市内へ潜伏していたとされる情報は、逮捕後のメディア報道によって把握したもので、逮捕前及び逮捕後も警察からの情報提供はなく、市として潜伏したとされる場所等は把握しておりませんでした。

また、令和元年(2019年)7月12日午前9時29分頃、市内大船一丁目所在の景品買取所において発生した強盗未遂事件については、市内で発生し、男が逃走を続けている事案であることから、市として警察署から情報収集を行い、確認することができた内容を7月12日付けで、防災安全情報メールの配信及び市のホームページ、フェイスブック、ツイッター、公式LINE アカウントにより、次のとおり周知を行いました。

「7月12日午前9時29分頃、市内大船1丁目所在の景品買取所において、強盗未遂事件が発生しました。犯人は逃走しており、警察で捜査しています。不審者を見かけたら、速やかに通報をお願いします。」

本件については、現時点で警察署から追加情報の提供はありません。

今後の動向を見据え、情報収集を図ってまいります。